

# 環境活動レポート

(2015年10月～2016年9月)



2017年6月16日



日本電気・ウェイト・マネジメント株式会社

代表取締役 金原 暁治

# 目 次

1. 環境方針	2
2. 事業の概要	3
(1) 事業者名	
(2) 所在地	
(3) 設立年月日・資本金	
(4) 環境保全関係連絡先	
(5) 事業所の規模	
(6) 事業内容	
(7) 収集運搬業許可取得状況	
・特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	
・産業廃棄物収集運搬業許可	
(8) 料金について	
(9) 受託した産業廃棄物の処理量	
3. 実施体制	6
4. 環境負荷低減の為の目標	7
5. 目標達成の為の取組	7
(1) 電気使用量削減	
(2) 水使用量削減	
(3) スクラップ以外の産業廃棄物の削減	
(4) エコ容器の推進	
(5) カートリッジの交換	
(6) グリーン購入	
(7) 車両積載機器使用による二酸化炭素排出量の削減	
(8) 処理工場への案内	
(9) 処理対象物高度化のシステムの開発	
(10) 交通事故対策訓練	
6. 環境活動の取組結果と評価	9
(1) 活動計画とその結果	
(2) 結果の評価	
8. 経営者による見直し	14
9. 順守する法規制一覧と順守状況	14
10. 緊急事態対応	14
(1) 添付、羽田中継センター緊急連絡網	
(2) 現場対応	

## “ごあいさつ”

弊社は昭和 63 年 8 月に医療系廃棄物の収集運搬を主業務として創業し現在に至っておりますが、平成 25 年 2 月、組織再編に伴い、新体制にて事業を継承することになりました。

「安全に、誠実にをモットーに環境にも貢献します。」を基本テーマとして、精一杯の努力をしていく所存です。

### 1. 環境方針

#### 環境理念

日本メディカル・ウェイスト・マネジメント株式会社はかけがえのない地球環境の保全が、私たち世代の重要課題の一つであると考え、持続可能な循環型社会形成に貢献出来る事業活動を目標とします。

#### 基本方針

- 1 環境経営の基盤として、環境マネジメントシステムを構築し、適切な運用により継続的改善を図り、環境負荷の削減に努めます。
- 2 環境関連法規及び当社が同意した各種協定を遵守します。
- 3 事業活動が与える環境負荷と取組みの成果を的確に把握し、当社の事業活動に相応しい以下の環境活動を実施します。
  - (ア) 医療廃棄物の適正処理にリーディングカンパニーとしての自覚をもって取組みます。
  - (イ) エコドライブを実践し、省エネと排ガスの抑制に取り組めます。
  - (ウ) 資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出状況等をチェックし環境への負荷を常に認識し、Reduce（廃棄物削減）、Reuse（再使用）、Recycle（再利用）、グリーン購入等に取り組めます。
  - (エ) 環境汚染を引き起こす、廃棄物の不法投棄根絶に貢献するため、トレーサビリティの導入を推進し、顧客の意識向上を目的とし、適正処理の「可視化」の向上に努めます。
  - (オ) 排出事業者に対し、中間処理工場及び最終処分場等の実態を知る機会を提供します。
- 4 環境保全に関する目標を設定し、取組結果を見直すことにより、継続的な環境改善に取り組んでいきます。
- 5 従業員に対して、この環境方針の周知徹底を図るとともに、環境教育を計画的に実施し、環境保全活動の定着、向上に努めるとともに、環境行動計画及びその実施状況並びに環境関連情報については、「環境レポート」に取りまとめ公表します。

2009年4月 1日制定

2013年2月11日改定

日本メディカル・ウェイスト・マネジメント株式会社

代表取締役 金原 曉治 印

## 2. 事業の概要

### (1) 事業社名

日本メディカル・ウェスト・マネジメント株式会社  
代表取締役 金原 暁治

### (2) 所在地

本社  
〒108-0014 東京都港区芝5-29-19 (旭ビル)  
TEL:03-3798-4703 FAX:03-3454-2055  
<http://www.nippon-medical.co.jp>  
羽田中継センター  
〒144-0033 東京都大田区東糀谷4-3-15  
TEL:03-5735-6315 FAX:03-5735-6316

### (3) 設立年月日・資本金

設立年月日 1988年8月  
資本金 2000万円

### (4) 環境保全関係連絡先

本社 営業部 課長 中村 努  
連絡先 TEL:03-3798-4703 FAX:03-3454-2055  
E-mail:[t.nakamura@nippon-medical.co.jp](mailto:t.nakamura@nippon-medical.co.jp)  
羽田中継センター センター長 知久 一広  
連絡先 TEL:03-5735-6315 FAX:03-5735-6316  
E-mail:[k.chiku@nippon-medical.co.jp](mailto:k.chiku@nippon-medical.co.jp)

### (5) 事業所の規模

活動規模	単位	2014年10月 ～2015年9月	2015年10月 ～2016年9月
産業廃棄物取扱量	トン	4,078	3,829
売上額	百万円	633	647
従業員	人	25	28
床面積 本社 羽田中継センター	m <sup>2</sup>	112.2 186.56	112.2 186.56

### (6) 事業内容

産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の収集運搬業 (保管積み替え含む)  
主要資材  
・ 保冷車 15台  
・ 積替保管施設 積替・保管面積:330m<sup>2</sup>、最大保管高さ 2.0m

・産業廃棄物積替・保管施設仕様

(許可有効年月日 平成 36 年 4 月 30 日)

産業廃棄物の種類	保管容量
廃プラスチック類	カーゴ 2 台 : 3m <sup>3</sup>
紙くず	カーゴ 2 台 : 3m <sup>3</sup>
廃酸、廃アルカリ、汚泥	ポリ容器 20L×72 個 : 1.44 m <sup>3</sup>
汚泥、金属くず(廃乾電池に限る)	ペール缶 9 本 : 0.18 m <sup>3</sup>
金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず(廃蛍光管に限る)	ダンボール箱 : 10.3 m <sup>3</sup>
廃プラスチック類、金属くず及びガラス・コンクリート・陶磁器くず(廃什器、廃機器類に限る)	直置き : 3.8 m <sup>3</sup>

・特別管理産業廃棄物積替・保管施設仕様

(許可有効年月日 平成 30 年 3 月 11 日)

産業廃棄物の種類	保管容量
廃酸(pH2.0 以下のもの)	ポリ容器 24 本 : 480 L
廃アルカリ(pH12.5 以上のもの)	ポリ容器 24 本 : 480 L
特定有害産業廃棄物	ポリ容器 24 本 : 480 L
感染性廃棄物	カーゴ 大 10 台 カーゴ 小 3 台 : 20.0m <sup>3</sup> コンテナ 1 台 : 8.5m <sup>3</sup>

(7) 収集運搬業許可取得状況

・産業廃棄物収集運搬業取得許可

都道府県 政令都市	許可番号 許可取得年月日 許可有効年月日	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ類	紙くず	木くず	繊維くず	動植残さ	ゴムくず	金属くず	ガ陶くず	鉱さい	がれき類	ばいじん
茨城県 優良認定	00801001817 H29. 2. 27 H36. 2. 26	○	○	○	○	○	△	○	○	○			△	△		△	
群馬県 優良認定	01000001817 H27. 3. 3 H34. 3. 2	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○		○	△		○	
埼玉県 優良認定	01101001817 H28. 7. 5 H35. 5. 20	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	△		△	
千葉県 優良認定	01200001817 H28. 11. 25 H35. 9. 26	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△	△	○	△	○

東京都 優良認定	13-10-001817 H29. 5. 1 H36. 4. 30	○	●	○	●	●	▲	●	○	○	○		●	▲	○	△	○
神奈川県 優良認定	01402001817 H29. 6. 6 H36. 4. 30	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○
山梨県	01900001817 H29. 1. 16 H34. 1. 15	○	○	○	○	○	△	○	○	○			○	△		△	
福島県	00707001817 H25. 8. 28 H30. 8. 27	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	△		○	

・ 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可

都道府県 政令都市	許可番号 許可取得年月日 許可有効年月日	引火性廃油	腐食性廃酸	リ 腐食性廃アルカ	感 染性廃棄物	廃 石綿等	特定有害										
							燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	鉱さい	ばいじん				
茨城県 優良認定	00851001817 H29. 2. 27 H36. 2. 26	○	○	○	○			△	○	△	△						
栃木県 優良認定	00950001817 H26. 7. 9 H33. 7. 8				○												
群馬県 優良認定	01050001817 H26. 5. 17 H33. 5. 16				○												
埼玉県	01151001817 H26. 4. 25 H30. 4. 22	○	○	○	○			△	○	△	△						
千葉県 優良認定	01250001817 H28. 9. 27 H35. 9. 26	○	○	○	○			△	○	△	△						
東京都	13-66-001817 H25. 3. 12 H30. 3. 11	○	●	●	●			▲	●	▲	▲						
神奈川県	01452001818 H25. 5. 23 H30. 4. 13	○	○	○	○			△	△	○	△	△	○			△	
山梨県	01950001817 H29. 1. 16 H34. 1. 15	○	○	○	○				○	○	○	○					
福島県	00757001817 H25. 8. 28 H30. 8. 27				○			△	△	△	△						

注)○△:収集運搬のみ ●▲:収集運搬(積替え・保管含む) 但し△▲は限定あり

(8) 料金について

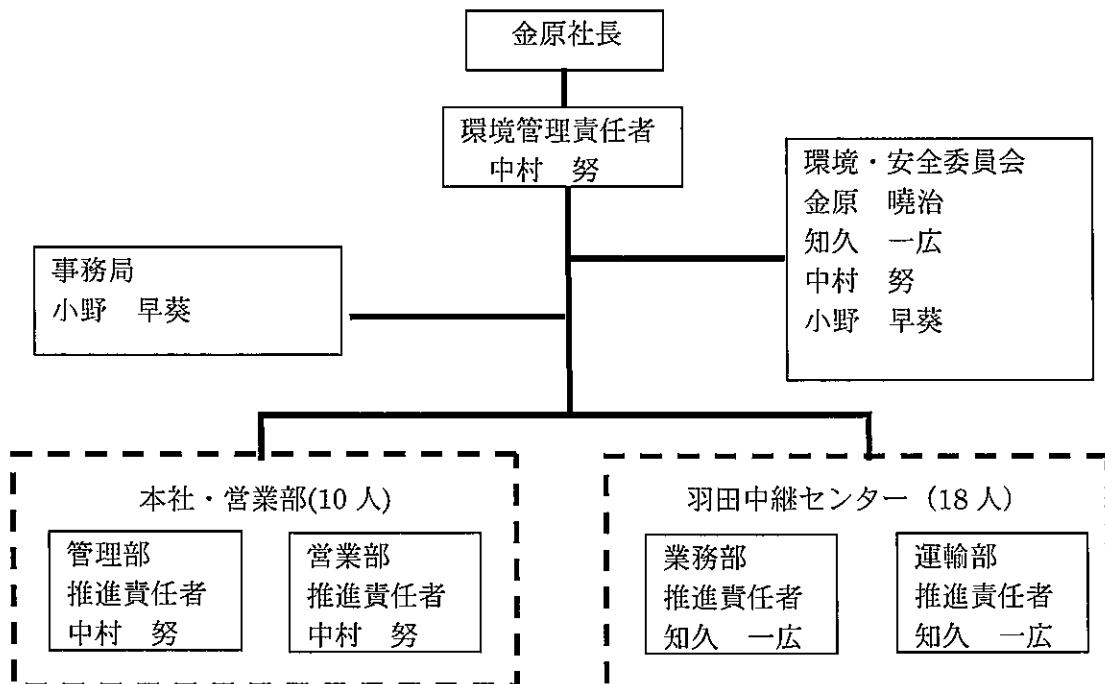
料金に関してはホームページ E-mail info@nippon-medical.co.jp  
 または、お問い合わせ 03-3798-4703 にご連絡いただく。

(9) 受託した産業廃棄物の処理量

2015年(2015年10月～2016年9月)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量t
収集運搬	感染性廃棄物		3620.95
	汚泥		7.07
	廃酸		4.17
	廃アルカリ		3.75
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず		20.00
	廃プラスチック類		158.54
	金属くず		5.86
	廃油		8.87
収集運搬量合計			3,829.21

3. 実施体制



## 役割・責任・権限

### 社長

当社の環境最高責任者として次の役割を負う

1. 環境方針を定め、環境管理責任者を任命する。当該責任者には現在の責務に関係なく環境経営システムを運用・維持管理する責任と権限を明示する。
2. 環境経営システムの実施・運用のための経営諸資源を準備する。
3. 環境目標、実施計画の承認。
4. 環境マニュアル及び規定類の制定・改訂の承認。
5. 内部監査員、環境管理委員の任命。
6. 環境経営システムの見直し。

### 環境管理責任者

1. 環境・安全委員会を運用・維持管理する責任として、環境経営システムが全ての部署で確実に実行、維持されるための必要な活動の管理と推進をする。
2. 社長に環境経営システムの実績の報告及び見直し記録の報告・作成。

### 環境・安全委員会

社長を委員長とし、環境管理責任者及び社長から選任された委員2名で構成し、環境方針、環境目標、実施計画、教育訓練計画等会社の環境に関する事項の立案及び運用状況の審議等を行い、3ヶ月に1回開催する。検討内容は環境・安全委員会議事録に記録する。

### 従業員

環境活動の必要性、環境方針・環境目標の重要性を認識し、当社の環境管理活動に参画し取り組む。

## 4. 環境負荷低減等の為の中期目標

3年後の削減目標を見据え、2015年10月～2016年9月の実績を基準として以下の目標をたてた。(指標として売上に対する使用量で目標値を表示する。)

環境目標	具体的実施項目	単位	基準値	目標値		
			2015年	2016年	2017年	2018年
			'15.10～ 16.09	'16.10～ 17.09	'17.10～ 18.09	'18.10～ 19.09
			実績値	おおむね 基準年の 0.5%削減	おおむね 基準年の 1%削減	おおむね 基準年の 1.5%削減
CO <sub>2</sub> 排出量 削減	電気使用量の削減	kWh/百万円	54.40	54.12	53.85	53.58
	ガソリン使用量の削減	L/百万円	8.85	8.80	8.76	8.71
	軽油使用量の削減	L/百万円	108.50	107.95	107.41	106.87
	CO <sub>2</sub> 排出量の削減	kg-CO <sub>2</sub> /百万円	333	331	329	328
	水使用量の削減 実績値(m <sup>3</sup> )	m <sup>3</sup> /百万円	0.76 492	0.75 489	0.75 487	0.74 484
	グリーン購入 (増加)	%	44.8	45.0	45.2	45.5
	コピー用紙購入	千枚	170	169	168	168



## 5.目標達成の為の取組

### (1) 電気使用量削減

- 1) 昼休み終業時の消灯の徹底。
- 2) 昼光の有効利用。
- 3) 照明は必要な区域、時間に限定。
- 4) 空調の適温化の徹底(冷房 28 度、暖房 20 度を原則)。
- 5) 上記に関し関係箇所および場所に標語ラベルを貼り付け周知徹底する。

### (2) 水使用量削減

- 1) 手洗い場・トイレの流水量管理の徹底(節水)。
- 2) 水を流し放しで使用しない。
- 3) 上記に関し関係箇所および場所に標語ラベルを貼り付け周知徹底する。

### (3) スクラップ以外の一般廃棄物の削減

- 1) 総てリサイクル出来るよう行政の基準に従い分別する。
- 2) 缶、ペットボトルは所定の回収ボックスに必ず入れる事。
- 3) 使用済みの紙は裏側も使用する。
- 4) 新聞、雑誌、段ボール等はゴミとしないで古紙として処分する。
- 5) アスクルにての配送梱包がダンボールではなく、プラスチック容器と袋になり配達の際回収されて繰り返し使用のエコターンにしている。

### (4) エコ容器(100%リサイクル樹脂を使用)の推進

2010年11月より使用開始、顧客に勧めた結果、下表のとおりとなっている。  
 昨年まで大量に使用していた、都立病院関係がなくなった為、減少傾向にある。  
 今後既存の顧客へ勧めて導入を増やして行きたい。

\*エコ容器の使用量 3ヶ月ごとの原単位

2014年度

	14.10~12	15.01~03	15.04~06	15.07~09	合計
容器数量(個)	26,500	22,170	16,530	18,240	83,440
売上高(百万)	165	154	155	157	633
原単位(個/百万)	160	143	106	116	131

2015年度

	15.10~12	16.01~03	16.04~06	16.07~09	合計
容器数量(個)	18,430	17,250	17,570	18,760	72,010
売上高(百万)	165	153	163	166	647
原単位(個/百万)	111	112	107	113	111

### (5) カートリッジの交換

ドットプリンターのカートリッジは購入先に使用済み回収依頼。

### (6) グリーン購入

- 1) 事務用品はできるだけグリーン商品リスト掲載品を購入し、交換・詰替で使用する。
- 2) 事務用品全購入金額の中でのグリーン購入の金額を%で数値化し把握する。
- 3) グリーン商品をリスト化、購入担当者に配布、周知する。

(7) 車両積載機器使用による二酸化炭素排出量の削減

- 1) デジタコ解析により急加速等の走行習慣を是正し安定した走行を心がけるよう指導する。
- 2) おおよそ車両と運転手が同一であるゆえ各使用車両による月間燃費等を公表し、各運転手の燃費を相互比較し環境への関心を高める。
- 3) 合理的なエコドライブを推進するため、リアルタイムの運行管理を可能にし、省燃費、安全運転をサポートするシステムを全車両に設置した。
- 4) 処理対象物追跡確認システムの導入化を加速させ、従来マニフェスト（紙）による時間差による廃棄物の動向把握から、インターネット上でのリアルタイムでの把握を一般化させる。
- 5) その他、タイヤの空気圧チェック・エアフィルターの定期清掃。

(8) 処理工場への案内（顧客への情報提供）

- 1) マニフェスト等の管理他、中間処理工場及び最終処分場等の実態を知る機会を提供する為に見学会を設け記録書を作成。
- 2) 処理場側への効果として不規則に見学者が訪れるため、処理場内の整理整頓、処理依頼された産業廃棄物の短時間内の処分等処理業者への負担の軽減を図る。

(9) 処理対象物高度化のシステムの普及

トレサビリティ（廃棄物適正処理管理システム）の導入拡大。

(10) 交通事故対策訓練（環境上の緊急事態への準備）

- 1) 医療廃棄物収集運搬時における交通事故対策向け訓練を行う。事故の想定は、搭乗員負傷だけでなく積載物の現場での散乱への対応も含むものとする。
- 2) 月に一回の定例安全会議において事故対策等を周知徹底している。
- 3) 消火器、ジアエンソ水を各車両に配備。

## 6. 環境活動の取組結果と評価と次年度の取り組み

(1) 活動計画とその結果

環境目標	具体的実施項目	単位	基準値	2015年			
			'14.10～ '15.9 の 実績値	目標値	取組結果		
				おおむね 基準年の 0.5%削減	'15.10～ '16.9	達成率	良否
二酸化炭素排出量 削減	電気使用量の削減	実数値 kWh/百万円	43,904kwh 69.3	43,684kwh 68.9	35,199kwh 54.4	127%	○
	ガソリン使用量の削減	実数値 L/百万円	6,187L 9.77	6,156L 9.72	5,731L 8.85	110%	○
	軽油使用量の削減	実数値 L/百万円	70,678L 117	70,325L 129	70,251L 108.5	119%	○
	CO <sub>2</sub> 排出量の削減	実数値 kg-CO <sub>2</sub> /百万円	223,169 353	222,053 350	215,542 333	105%	○
	水使用量の削減	実数値 m <sup>3</sup> /百万円	499 0.79	497 0.79	492 0.76	104%	○
	グリーン購入	%	38.9	39.1	44.8	114%	○
	コピー用紙	千枚	124	123	170	72%	×

購入電力二酸化炭素排出係数 0.530 (kg-CO<sub>2</sub>/kwh) (東京電力 2013 年度実績による)

(2) 結果の評価

環境方針に従い活動を 2015 年 9 月から 2016 年 10 月迄の 1 年間行った。

具体的な実施項目は、

- 1) 電気使用量はエアコンの設定温度および不要な照明の消灯等の実施、ブラインドの利用等により、太陽光・太陽熱を効率的に活用した。また、羽田中継センターの蛍光灯を C C F L 蛍光灯へ 2016 年 2 月に交換した為達成する事ができた。
- 2) ガソリンは営業範囲の拡大により燃料使用量の割合が多くなってきているが、達成できた。
- 3) 軽油の使用量については殆どが軽油仕様のトラック 15 台で効率運行、エコドライブをテーマとして、一昨年導入のデジタコの効果的利用が引き続きできており達成となった。
- 4) 水使用量は水周りに節水のラベルを貼り呼びかけたが車両の清掃を重点的に行ったこともあり昨年は未達であったが今年度は達成できた。
- 5) コピー用紙に関しては、許可更新時の優良評価認定等が重なり提出書類が多く未達に終わった。

目標達成状況と取組内容の評価

2015 年 10 月～2016 年 9 月

環境目標達成状況、行動計画実施状況の点検・是正結果

環境目標 ※1	具体的行動計画 ※1	主担当	実施 状況 ※2	評価・是正・予防内容 ※3
電力使用 量の削減	昼休み終業時の消灯徹底	営業、 管理、 運送	○	標語ラベルを関係個所に貼り付け、手順書通りに不要の電灯のスイッチや電源を切る等した。ブラインド開閉で太陽光・太陽熱を効率的に利用することができた。 本社・羽田中継センターともに、上記を徹底することに力を入れてきたが達成することができなかった。 昨年も指摘されたが羽田中継センターのエアコンが古く省エネ対応のエアコンへの切り替えを進めたい。
	昼光の有効利用	営業、 管理、 運送	○	
	照明は、必要な区域、時間に 限定	営業、 管理、 運送	○	
	空調の適温化の徹底 (冷房 28℃、暖房 20℃を原則)	営業、 管理、 運送	○	
車両積載 機器使用 による燃 料削減	タコグラフ解析により急加速等の 走行習慣を是正した安定した 走行を心がけるよう指導する	運送	○	昨年度デジタルタコグラフによる安全運転・ 運行効率を図るため各車両に設置した。効果 的面で、データの分析にて、 エコドライブの推進、引取先までの効率運行 を実施し、CO <sub>2</sub> の削減が出来ている。 エコドライブの実施 10 カ条 各車両にラベル貼り付け「エコドライブの推 進」 効率運行のデータ作成、具体策の検討
	おおよそ車両と運転手が同一 であるゆえ各使用車両による月 間燃費等を公表し、各運転手 の燃費を相互比較し環境への 関心を高める	運送	○	
	処理対象物追跡システムの導入 化を加速させ、従来のマニフェスト による時間差による廃棄物の動 向からインターネット上でのリアルタイムでの把握を一般化させる	営業、 管理、 運送	○	
	その他タイヤの空気圧チェック・エア フィルターの定期清掃	運送	○	

水使用量の削減	手洗い場・トイレの 流量管理の徹底	営業、 管理、 運送	○	場所場所にラベルを張り意識を高めた。更なる達成を目指す。
	水を流し放して使用しない	営業、 管理、 運送	○	
スクラップ以外の一般廃棄物の削減	総てリサイクルできるよう行政の基準に従い分別する	営業、 管理、 運送	○	アスクールにてコピー用紙の購入枚数を実績数化。  2015年10月～2016年9月の実績購入量は「裏紙使用の徹底」ラベルをシュレッターに貼りリユースを呼び掛けた事により削減できた。
	缶、ペットボトルは、所定の回収ボックスに必ず入れる事	営業、 管理、 運送	○	
	使用済みの紙は裏紙も使用する	営業、 管理、 運送	○	
	アスクールにての配送梱包がダンボールではなく、プラスチックの容器と袋になり配達の際回収されて繰り返し使用のエコカーンにしている	管理	○	
エコ容器の推進	2010年11月より使用開始。 今後当該容器の顧客利用率向上に努める	営業	○	既存顧客に対する、容器変更の依頼活動を引き続き進める。顧客の理解を得れる方法(白に近い色を好む)
カートリッジの交換	コピー機・ドットプリンターのカートリッジは、メーカー及び代理店に使用済みのものを回収させ、リサイクルとして利用	管理	○	このまま続行する。
グリーン購入	事務用品はできるだけグリーン商品リスト掲載品を購入し、交換・詰替で使用する	営業、 管理、 運送	○	事務用品全購入金額の中でのグリーン購入の金額を%で数値化、継続実施。 購入割合は本社・羽田中継センターとも横ばい。
	事務用品全購入金額の中でのグリーン購入の金額を%で数値化して把握する	管理	○	
処理工場への案内	マニフェスト等の管理ではなく中間処理工場及び最終処分場等の実態を知る機会を提供する	営業	○	環境に携わる事業者として、顧客における「環境意識の向上」を啓発し、社会全体の廃棄物削減に貢献していく。
	処理場側の効果として不規則に見学者が訪れるため、処理場内の整理整頓、処理依頼された産業廃棄物の短時間内の処分等処理業者への負担の軽減を図る	営業	○	

処理対象物高度化のシステムの開発	トレサビリティ(廃棄物適正処理管理システム)の導入	営業	○	環境汚染を引き起こす、廃棄物の不法投棄根絶に貢献するため、顧客における意識向上を目的とし、適正処理の「可視化」の向上に努める。
化学物質の取扱い	廃酸・廃アルカリの管理として、マニフェストと受注票、処理先への専用紙にて管理をする。用紙は処理先別に保管する。	運送	○	マニフェスト、受注票、処理先連絡 FAX を一元管理することにより、引取物の情報を確実に管理できている。今後も引き続き管理をつづけることにより、引取物を安全に管理し、顧客に対しても情報を開示できる仕組みを維持する。
交通事故対策訓練	医療廃棄物収集運搬時における交通事故対策向け訓練を行う。事故の想定は、搭乗員負傷だけではなく積載物の現場での散乱への対応も含むものとする。	運送	△	軽微な事故数件発生、安全会議で再発防止策検討 安全運転五則に乗っ取り迅速かつ丁寧に細心の注意を払って行う。
	関連会社の事故担当管理者にお願いをし、交通安全講習を羽田中継センターにて定期的開催。	運送	○	再度、安全運行の教育・講習を実施
	消火器、ジアエンソ水を各車両に配備。	運送	○	

注： 主担当略称 営業=営業グループ 管理=管理グループ 運送=運送グループ 最終責任者=環境管理責任者

※1：毎年代表者見直し時に記入

※2：○…良好、△…不十分、×…問題ありを記入

※3：環境責任者、担当者を中心に関係者で協議する。目標が△の場合、原因と応急対策、予防策を講じる。目標が○でも具体的行動計画が×の場合も記載する。

## 7. 経営者による見直しと次年度の取り組み

当社の目標とする企業像は人と自然環境に安心、安全な快適な空間を提供することでありま

す。  
今回の期間中は、新体制から4年を経過し、環境活動を進めていくことになりました。

当社の事業活動において、消費量の少ない電気・ガス・水については、節電・節水等を標語化し関係箇所周辺にシールを貼り全社員に周知徹底しました。特に電気については羽田中継センターの蛍光管を2016年2月にCCFL蛍光管に交換し、目標値を達成することができました。今後はエアコンの買い替え等計画しており、より一層の削減に努めていきたいと考えています。

業務上消費量の多い軽油については、一昨年のデジタコの導入により、効率配車また省エネ運転を遂行する事ができ、目標値を達成することができました。

今後も、省エネ運転を心がけると同時に安全運転の教育・指導を徹底していきたいと思いま

す。  
環境方針、環境目標の変更はせず、PDCAサイクルを基本とした環境経営システムを継続できるような取組で行きます。

全般の評価と計画の見直し

見直し記録：作成日 2017年6月9日

見直し項目	結果と評価
1. 環境方針	検討の結果、当社で掲げた項目に変更無しと決まり続行する。
2. 環境目標	軽油の使用量については、デジタコの新車導入により、売上対比において削減数値を明確にし、達成する事ができた。消費量の少ない、電気・ガス・水使用量については、売上対比で削減効果を表現しているが、固定費的なものなので、施設等の変更がない限り使用数量で比較する。今後は羽田中継センターの電球をLEDに変更するなどし、より削減を目指していく。
3. 環境活動計画	活動計画に添って全社でよく活動しているが、なお一層の努力をしていくようにする。
4. 環境経営システム	3ヶ月に一度の打ち合わせ(出席者:金原社長、管理責任者、他2名)で内容を検討する。
5. 実施体制	管理責任者のサブとして1名追加した。
6. 教育計画	研修は、主に羽田中継センターで運送グループのドライバーを中心に行う、忙しい中の研修につき、短時間でテーマを明確にし実施する。実施後は記録を残す。
7. 環境関連法規遵守状況	当社の環境関連法規一覧表に添って全社で協力し合い遵守している。これからも協力し、遵守していく。
8. 監査での指摘事項	社内監査は、2016年9月25日実施した。 内部監査チェックリストの通り。
9. 利害関係者からの情報	2015年10月～2016年9月の1年間では、特になかった。

その他の情報についての見解

1. 環境関連法規の新規	2016年9月に、環境管理責任者が確認したが、今回は変更が無かった。
2. 環境関連法規の改廃	2016年9月に、環境管理責任者が確認した。今回は、変更が無かった。
3. 同業社の環境関連の動き	特になし
4. 世間一般の環境関連の動き	東京都が中小企業規模事業所の「地球温暖化対策報告書制度」を推進。環境問題に対する関心が高まっていることが伺える。

## 8. 順守する法規制一覧と順守状況

当社に関連する主な環境関連法規制等には以下のものが挙げられる。

法律名	主な規制内容
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・ 産業廃棄物処理委託、契約書の締結 ・ マニフェストの発行、管理
道路運送車両法	・ 車両点検、整備
道路交通法	・ 道路における危険の防止 ・ 過積載の禁止
環境確保条例（都条例）	・ 自動車環境管理者の選任 ・ アイドリングストップ
フロン排出抑制法	・ 第一種特定製品の管理者の設置 ・ 定期点検の実施
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律	・ 弊社では使用車両がリース車両であるが、期限切れの車両に関しても法に従った適切な処理を管理する。
家電リサイクル法	・ 使用済対象家電の引取業者への適正な引渡し。
小型家電リサイクル法	・ 使用済対象小型家電の引取業者への適正な引渡し。

環境関連法規制/その他要求事項への違反事項はない。なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ない。

## 9. 緊急事態対応

想定される緊急事態とは、収集運搬中の交通事故等が想定される。その場合下記の流れで対応を取る。

### (1) 羽田中継センター緊急連絡網

添付、羽田中継センター緊急連絡網に従い、関係部署に連絡を行う。

### (2) 現場対応

使用車両の仕様は保冷車であり事故により積載物が現場周辺に飛散する可能性は考えにくいがその場合回収作業が可能ないように常時防針使用の手袋、安全靴を運転手に着用させている。